



「変革2027の実現に向けた組織の再編について」に

申27号

に関する申し入れ 第2回団体交渉を行う！②

4月12日開催

10. 現業機関で行う企画業務等において、発生した損害に対して、組合員に責任を負わせることなく損害の弁償を求めないこと。また、収益目標の達成を義務化しないこと。

組合の主張

- ◇現場の企画業務等で失敗や損害を発生させた際に、責任を問うようなことをするべきではない。
- ◇物事を進める上で目標は必要であるが、その目標達成を義務化するべきではない。
- ◇これまでも目標達成のために、地域の方との関係をつくるために自分のお金を出している現実や、増収のためだとして、半ば強制的に職場旅行が行われていた職場がある。
- ◇目標達成のために過度な競争につながらないようにするべきだ。
- ◇鉄道業はチームワークが重要であり、安全・安定輸送の確保に尽力している全ての組合員を評価するべきだ。

確認事項

- ◇故意ではない損害について責任や弁償は求めない。
- ◇目標を達成できなかった場合に責任を問うことはない。
- ◇チームワークで成り立っているため、人事評価はこれからも変わらない。

会社の主張の特徴点

- ◇目標を自分で穴埋めするわけではなく、商品を手にとって貰うことが大事。
- ◇競争を煽るエッセンスはない。

社員間の競争を煽ることなく、安心して業務が出来る環境をつくり出そう！

11. 職務手当の支給要件に該当する業務に従事する組合員は、専らその業務を行うこと。

組合の主張

- ◇専らその職務に就くから職務手当の支給対象になるので、その業務に専ら就くようにするべきだ。
- ◇指定された者が支給要件に該当するのであり、その業務に専念する環境を整えるべきだ。

会社の主張の特徴点

- ◇職務手当の支給要件に該当し、指定された者については、これまで同様に職務手当を支給する。
- ◇企画業務を1ヶ月間行った場合、これまでは支給要件から外れていたが、救済的に3ヶ月のルールを設けた。

確認事項 ◇職務手当を支給しないことを目的に業務の融合を図るものではない。

職務手当が支給される重要性を理解して、業務に専念できる環境を整えよう！

12. 車両センター及び総合車両センターを各本部に集約した場合に、足ロス等による対応遅延が発生しないように、予備品の配置にあたっては各職場と連携して行うこと。

組合の主張

- ◇検修職場が本部に集約されることにより、予備品の対応などスムーズに行えるようにするべきだ。
- ◇バイク便やトラック便の回数が減ってきている現実の中で、足ロスによる遅延を防ぐべきだ。

確認事項

- ◇傾向の分析と輸送の影響度を踏まえて、予備品は最適な配備をする。
- ◇足ロスによる対応遅延を発生させないように整備していく。

会社の主張の特徴点

- ◇総車セと車セの連携はこれまで通り行っていく。
- ◇予備品については最適な配備をしていく。

輸送の安定性を確保するために、検修職場の組合員の力で諸課題の解決を目指そう！

14. 契約書類等、タイムリーな対応が求められることや専門的な知識を必要とすることから、総務系社員を現業機関に配置すること。

組合の主張

専門的知識を有する総務系社員の配置の必要性を強く訴える！

- ◇現業機関に総務系社員がいることにより、周りの社員が安心して業務が出来る。
- ◇企画業務の移管や新JINJRE・電子決済などの新たなシステムが導入され業務が増加することになる。

確認事項

- ◇必要な要員は確保していく。職場の実態に応じて総務系社員を配置する。

会社の主張の特徴点

- ◇事務的な業務はあるので、職場の実態を見ていく。
- ◇システム化により業務が簡素化されている。
- ◇システムの裏側にある基本的な知識が必要だ。

事務職の組合員・社員がこれまで培ってきた経験と知識を活かし活躍できる職場をつくり出そう！

③へ続く